

指定管理者運営評価シート

年度	平成 28 年度
所管課	高齢福祉課

1 公の施設

公の施設名称	佐賀市巨勢老人福祉センター
所在地	佐賀市巨勢町高尾83番地7
施設概要	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、佐賀市が設置した施設 (1) 敷地面積 3,790.84 m <sup>2</sup> (2) 施設面積 819.25 m <sup>2</sup> (3) 部 屋 大集会室、娯楽室1、娯楽室2、健康増進室、会議室、浴室、事務室等 (4) 建築構造 鉄骨造 平屋建 (5) 設置日 昭和43年5月10日(平成12年12月改築) (6) 利用者の資格 60歳以上 (7) 利用時間等 月曜日から土曜日(年末・年始、祝祭日除く。)9時から16時まで。

2 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成28年4月1日
	所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号		終了日	平成33年3月31日
選定方法	非公募		利用料金の採否	否	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	(1) 事業を計画し、実施すること。 ①生活相談・健康相談 保健師による健康相談を行っている。 ②教養講座等の実施 一般教養や健康づくり、郷土史など一年制の教養講座を開催している。 ③老人のクラブ活動の指導、育成 カラオケ・書道・囲碁など20クラブの支援を行っている。 (2) 施設の利用に関すること。 ①各部屋等の利用に供すること。 市の事業や地域の交流事業など、有効利用できるよう調整を行っている。 ②入浴施設の利用に供すること。 月・火・木・金曜(祝祭日を除く)の11時～15時まで、快適に入浴できるよう清潔の保持や、安全確保に努めている。
②施設の維持管理業務	(1)建物内・敷地内の清掃業務(業者委託) ①日常清掃業務 建物内・敷地内を清潔に保つための、トイレ、風呂、床等の清掃 ②定期清掃業務 ワックス掛け、カーペット床の清掃、窓磨き等の特殊清掃 ③その他の業務 敷地内の除草・植木の剪定・防除等の植栽管理・その他必要な清掃 (2)ごみの収集・運搬処理業務 事業系のごみとして専門業者に委託 (3)建物内の警備業務 閉館時間外での機械保安警備及び巡回警備(業者委託) (4)機械設備の操作・保守点検 空調設備・照明設備・入浴設備、消防設備、事務機器の操作及び保守点検(業者委託) (5)その他の業務 施設設備の安全面、衛生面を配慮した維持管理を行う。
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	利用者が高齢者のため、時々、転倒事故や気分不良などの事案があり、初期対応ができるよう心がけている。 また、突発的な事故・病気にあたっては必要に応じ病院へ搬送することや、救急要請をすることなどの対応をしている。更に利用者が事故等にならないよう、できる限りの呼びかけを行うこととしている。 生活相談や問い合わせに合った冊子等の提供を行っている。 入浴者の事故が多発しており、健康状態の把握や湯温・入浴時間の管理に努めている。 地域交流として、公民館が主催している通学合宿の小学生へのお風呂の提供や、近所の児童発達支援施設の避難訓練場所(年5回程度)として一部駐車場を開放している。

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	実績				
		平成27年度	平成28年度	29年度	30年度	31年度
① 施設利用者	人	(25,486)	24,949			
② (うち入浴利用者)	人	(9,526)	9,009			
③ (うち健康相談)	人	(244)	224			
④						
⑤						

#### 4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法	
クラブ会長会を開催し、意見や要望等の聴取を行っている。 主催する巨勢シルバーカレッジの受講生に対しアンケート調査を行っている。	
②ニーズ等の把握結果	③把握結果等への対応状況
踊りの稽古の際の姿見がほしい	大型の3面鏡を購入した
男子トイレにウォシュレットを付けて欲しい	利用の多い男子トイレと障がい者用トイレにウォシュレットを取り付けた。
畳に座るのがきついので、大集会室及び娛樂室の机を平机から高机に替えてほしい	移動式のスタッキングテーブル及び椅子に取り替えた
お風呂利用者同士のもめごとが多く、クラブ利用者からも苦情が出ている	悪質な利用者を利用禁止処分にした。問題ある利用者にもその都度注意を行っている。
クラブ利用者から展示スペースが少ないので増やしてほしいと要望があった。	壁面が限られており、展示数を増やすためワイヤーを購入して対応した。次年度に新たなスペースを増設することにした。

#### 5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度決算	平成32年度決算
指定管理料	16,528				
うち修繕費	261				
うち備品費	0				
うち光熱水費	3,285				
摘要(補足説明等)	平成28年度の水道光熱費は、お風呂の燃焼時間の管理の徹底および空調機器の修理で前年度以上に減少した。				

#### 6 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位:千円)

区分	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度決算	平成32年度決算
使用料					
光熱水費等使用者負担金収入					
その他の収入					
合計	0				
摘要(補足説明等)	使用料及び光熱水費等使用者負担金は、佐賀市老人福祉センター条例第4条の規定により無料。				

#### 7 指定管理者の自己評価

当センターの利用者の多くは団体によるもので、団体数については入れ替わりがあるもののほとんど変化がないが、団体会員の減員により利用者が減少しているため、各種団体等へ呼び掛けるなど積極的に募集を行っている。  
 教養講座(巨勢シルバーカレッジ)については、講座内容に変化を与えるなど工夫している。また、生徒同士の親睦を深めるために生徒会活動に力を注いでいる。ただし、カレッジ開催時の駐車場が不足する状況が続き29年度から定員を削減する。利用者減の対策として20回開催を23回開催とする予定。  
 クラブ利用者には、ある程度の満足感を覚えていただいていると考える。  
 再々の指導等にも関わらず、他の利用者への迷惑行為を繰り返していた利用者に対して、利用禁止措置を取り、良好な利用環境の維持に努めた。その結果、利用者の回復につながることができた。

#### 8 市による指定管理者の評価

今年度も適正に管理いただいた。日ごろから利用者の意見に耳を傾けると共に、再三の注意を受け入れない悪質な利用者に対しては、関係機関と連絡を取りながら、毅然とした態度で対応が行えた。